

JAS 制度のあり方検討会中間とりまとめ（案）に関する意見

平成 15 年 5 月 18 日

岩田修二

「表示とリンクした J A S 規格（P 4 ～）」、「名称規制のあり方と個別品目の品質表示基準の統合（P 1 5 ～）」につき以下、意見の主旨・説明・報告書への追記要望を記載しておりますので、ご検討頂ければと思います。

.(1) 表示とリンクした J A S 規格（P 4 ）

A . 意見の主旨

「任意表示」事項に関する規格であれば、

- ・マーク取得を強制するのと同じ結果とならないか？ 新たな規制にならないか？ 優良誤認ではないか？
- ・マーク取得の負荷から考えると中小・零細事業者に不利ではないか？
- ・本来、当然で、ほとんどの事業者がもっている「正直さ」を国が社会コストをかけて担保することの意味合いの論議が欠けているのでは？

B . 意見説明

(1) 仮にある同じ任意表示をした 2 つの製品があり、A は J A S マークがあり、B はマークが無いとした時、消費者の選択はどのようになるか？ JAS 規格を推奨するとすれば、A は表示に関して信頼できる製品であり、B は信頼できない製品と消費者に受け止められる虞がある。この場合、B は JAS マークを取らざるを得ない状況になるのではないか(品質が差別化された場合は消費者が官能等で判断でき、マークのない製品でも品質が同等であれば必ずしもマーク取得を必要としないことも考えられるが)。従来、正直をモットーとしてお客様の信頼を勝ち得ている B にとって迷惑な話ではないであろうか。このことは、規制緩和の考えにも逆行する。B にとって A は優良誤認にあたる。

(2) 一定の技術・設備等により差別化するいままでの J A S 規格は中小・零細企業にとって難しいケースがあるのはやむを得ないとも考えられるが、「正直さ」については大手に対等、ないしそれ以上に対抗できる武器である。J A S マーク取得には一定の負荷(内部管理体制・コスト等) が懸かる以上問題でないか。

C . 報告書への反映希望

以下のような主旨の文章（稚拙な文章であり、あくまで主旨とご理解ください）の追加を強く希望します。

「表示の真正性に関し、性悪説を前提とした規制・事前承認の仕組みは、規制強化・優良誤認・社会コスト等の問題を生じる可能性もあり、社会的影響の大きさに応じ、慎重に考えられるべきである。これは食品に限ったことでなく他の物品・サービスも同様であり、それらとの兼ね合いも考慮されるべきである」。

・ 名称規制のあり方と個別品目の品質表示基準の統合（ P 1 5 ）

A．意見の主旨

- ・ 個別品目の名称・定義規定は国際的見地からの検討が必要である。
- ・ ボーダーレス化に伴う輸入食品との市場競合に、国産品が不利益にならないよう配慮されたい。

B．意見説明

- (1) コーデックス規格を始め、食品の名称・定義に関する国際的規格・基準がその重要性をましている。海外よりこれら国際的規格を根拠に、日本市場における規格に合わない日本製品の流通が、彼等の自由な競争を阻害している旨の抗議も見られる。
- (2) 個別品目のコーデックス規格策定にあたっては、我国のその品目の名称・定義等の規定がない場合、国際的論議に支障がでることが想定される。特に歴史的に欧米に由来する食品の場合に問題が生じることが多い。また近年は即席麺・醤油・味噌といったアジア由来食品の国際規格策定も精力的に進められている。我国として明確な主張が出来るためにも、国際調和に必要な品目の名称・定義といったものの確保が必要と考える。

C．報告書への反映希望

以下のような主旨の文章（稚拙な文章であり、あくまで主旨とご理解ください）の追加を希望します。

「一方で、食品の名称・定義に関しては国際的調和が求められており、我国が明確な主張のために必要十分な名称・定義に関する規定の確保を講ずる必要がある。」

以 上